

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年1月11日

**【四半期会計期間】** 第23期第3四半期(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

**【会社名】** 株式会社マックハウス

**【英訳名】** MAC HOUSE CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 舟橋浩司

**【本店の所在の場所】** 東京都杉並区梅里一丁目7番7号

**【電話番号】** 03 3316 1911

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 杉浦功四郎

**【最寄りの連絡場所】** 東京都杉並区梅里一丁目7番7号

**【電話番号】** 03 3316 1911

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 杉浦功四郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期 第3四半期 累計期間	第23期 第3四半期 累計期間	第22期
会計期間		自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
売上高	(百万円)	29,446	28,364	40,449
経常利益	(百万円)	1,506	2,009	2,112
四半期(当期)純利益	(百万円)	734	1,175	1,895
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	1,617	1,617	1,617
発行済株式総数	(千株)	15,597	15,597	15,597
純資産額	(百万円)	13,017	14,897	14,178
総資産額	(百万円)	27,498	30,055	28,534
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	47.09	76.51	121.55
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	76.46	-
1株当たり配当額	(円)	-	10.00	10.00
自己資本比率	(%)	47.3	49.5	49.7

回次		第22期 第3四半期 会計期間	第23期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	52.17	32.59

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第22期第3四半期累計期間並びに第22期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成24年3月1日～平成24年11月30日）における我が国経済は、復興需要により緩やかな回復の兆しが見えてきたものの、欧州諸国政府の債務問題などの影響で、先行きは依然として不透明な状況にあります。

##### 1) 消費環境の概要

消費者マインドは持ち直しつつあるものの、節約志向への意識は依然として強く、予断を許さない状況が続いております。

衣料品の消費に影響を及ぼす天候は、春においては気温が平年を下回る日が多く、夏には記録的な集中豪雨や竜巻が発生した地域もあるなど、不順でした。また、秋のスタートでは、9月及び10月初めまでは残暑の影響もあり大変厳しい状況で推移しましたが、10月下旬より気温低下が継続し秋冬商戦は持ち直しつつあります。

##### 2) 当社の状況

このような状況の中、当社は以下の施策を実施して客層を拡大し、売上・利益の増大を図り、今後とも収益重視の着実な成長が実現できるように努めてまいりました。

##### 出店施策

出退店については、不採算店の退店がほぼ収束、積極的に出店を強化し、当第3四半期会計期間（平成24年9月1日～平成24年11月30日）において、出店11店舗、退店5店舗と平成22年2月期第1四半期会計期間（平成21年3月1日～平成21年5月31日）以来、3年半振りに出店が退店を上回りました。

この結果、当第3四半期累計期間（平成24年3月1日～平成24年11月30日）では、出店20店舗、退店19店舗で、当第3四半期会計期間末店舗数は483店舗（前年同四半期比15店舗減少）となりました。

特に、広域型商圏のリージョナルショッピングセンターへの出店として、メンズのみ品揃えの「ブルーベリー」に新たにチャレンジいたしました。また、「リークーパー下北沢」「ディッキーズ吉祥寺」を当社独占販売ブランドのアンテナショップとして出店し、両ブランドの既存業態全店舗に対する販売支援を行っております。加えて、小・中商圏立地への出店として、店舗イメージを大幅に刷新し、女性のお客様が、より入店しやすい店作りを行ない、それぞれ軌道に乗り始めております。

#### 商品施策

商品については、お客様のニーズに応える様々な機能を付加した商品を開発し販売いたしました。特に、「ナノプラチナデニム」は化粧品などに配合されるナノプラチナコロイドを付着させた世界初のジーンズで、抗菌・防臭・清潔が持続する効果も相まって、販売は好調に推移しております。

また、本年9月から全国での本格展開を開始した英国発、100年の歴史を持つデニムブランド「リーカーバー」は好調なスタートを切り、あたたか機能を付加した商品群「マックヒート」をインナー主体からアウター、小物へ展開を拡大し、こちらも販売は好調に推移しております。

#### 販促施策

販売促進面では、TVCMの継続実施、旬な有名女優を起用したフリーマガジン「NANA style」発行（10万部）による着こなしの提案、モバイル会員向けの機動的な情報発信など、折込チラシ依存からの脱却を図るべく引き続き積極的かつ多面的な施策を実施いたしました。また、毎月15・16日を「シルバードー」として60歳以上のお客様に割引を実施するなど、シニア層の拡大にも努めた結果、確かな売上拡大効果を挙げつつあります。

これらの結果、当第3四半期累計期間における売上高は、既存店については前年同四半期の売上を確保することができました（前年同四半期比0.9%増）が、不採算店の退店等による店舗数の減少により、売上高は28,364百万円（前年同四半期比3.7%減）、売上総利益率は商品回転率の改善による鮮度向上で前年同四半期比1.6ポイントの改善及び販管費の戦略的コントロールに注力した結果、営業利益は1,888百万円（前年同四半期比30.4%増）、経常利益は2,009百万円（前年同四半期比33.4%増）、四半期純利益は1,175百万円（前年同四半期比60.1%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (総資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ1,521百万円増加し、30,055百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ1,648百万円増加し、22,656百万円となりました。これは主に商品が2,004百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ126百万円減少し、7,399百万円となりました。これは主に閉店により敷金及び保証金が365百万円減少したこと等によるものであります。

### (負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ802百万円増加し、15,157百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ1,068百万円増加し、12,069百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が1,599百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ266百万円減少し、3,088百万円となりました。これは主に長期リース資産減損勘定が176百万円減少したこと等によるものであります。

### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ718百万円増加し、14,897百万円となりました。

これは主に剰余金の配当309百万円、自己株式の取得157百万円を行った一方で、四半期純利益を1,175百万円計上したことによるものであり、総資産に占める自己資本比率は49.5%となり前事業年度末に比べ0.2ポイント減となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,000,000
計	31,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,597,638	15,597,638	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	15,597,638	15,597,638	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	-	15,597,638	-	1,617	-	5,299

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 277,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,298,900	152,989	-
単元未満株式	普通株式 21,238	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,597,638	-	-
総株主の議決権	-	152,989	-

(注) 上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式20株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マックハウス	東京都杉並区梅里 一丁目7番7号	277,500	-	277,500	1.77
計	-	277,500	-	277,500	1.77

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、優成監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有しておりませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	13,603	12,771
売掛金	405	1,089
商品	6,144	8,149
前払費用	407	379
繰延税金資産	324	126
その他	122	140
<b>流動資産合計</b>	<b>21,008</b>	<b>22,656</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	174	165
建物附属設備（純額）	621	898
構築物（純額）	44	45
工具、器具及び備品（純額）	54	77
車両運搬具（純額）	-	2
土地	238	238
その他	0	-
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,134</b>	<b>1,429</b>
無形固定資産	113	113
<b>投資その他の資産</b>		
長期前払費用	196	192
敷金及び保証金	5,812	5,446
繰延税金資産	218	156
その他	111	114
貸倒引当金	60	53
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>6,277</b>	<b>5,856</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>7,526</b>	<b>7,399</b>
<b>資産合計</b>	<b>28,534</b>	<b>30,055</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,544	7,143
ファクタリング債務	3,166	2,267
未払金	551	440
未払法人税等	123	465
未払費用	769	1,297
賞与引当金	104	27
店舗閉鎖損失引当金	150	90
リース資産減損勘定	374	246
資産除去債務	10	18
その他	206	72
流動負債合計	11,001	12,069
固定負債		
長期未払金	257	310
退職給付引当金	1,353	1,382
役員退職慰労引当金	133	-
転貸損失引当金	288	274
長期預り保証金	233	223
長期リース資産減損勘定	466	290
資産除去債務	618	605
その他	3	1
固定負債合計	3,354	3,088
負債合計	14,355	15,157
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,617	1,617
資本剰余金	5,299	5,299
利益剰余金	7,266	8,133
自己株式	5	163
株主資本合計	14,178	14,887
新株予約権	-	9
純資産合計	14,178	14,897
負債純資産合計	28,534	30,055

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
売上高	29,446	28,364
売上原価	15,569	14,552
売上総利益	13,876	13,812
販売費及び一般管理費	12,428	11,923
営業利益	1,448	1,888
営業外収益		
受取利息	16	16
受取家賃	293	302
その他	123	106
営業外収益合計	434	425
営業外費用		
支払利息	4	3
不動産賃貸費用	282	284
転貸損失引当金繰入額	79	13
その他	10	4
営業外費用合計	375	305
経常利益	1,506	2,009
特別利益		
受取違約金	-	14
店舗閉鎖損失引当金戻入額	52	18
特別利益合計	52	32
特別損失		
固定資産除却損	4	18
店舗閉鎖損失	2	23
減損損失	50	3
店舗閉鎖損失引当金繰入額	51	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	505	-
災害による損失	34	-
特別損失合計	649	45
税引前四半期純利益	909	1,996
法人税、住民税及び事業税	138	561
法人税等調整額	37	259
法人税等合計	175	820
四半期純利益	734	1,175

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>当社の役員退職慰労引当金については、従来、役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく要支給額を計上しておりましたが、平成24年4月10日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議するとともに、平成24年5月23日開催の定時株主総会において在任期間に対応する退職慰労金の打ち切り支給を行うことを決議しております。</p> <p>なお、支給の時期は各取締役及び監査役の退任時とし、平成24年5月23日開催の定時株主総会までの期間に相当する役員退職慰労引当金相当額135百万円を固定負債の「長期末払金」に計上しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日)
<p>ファクタリング債務</p> <p>一部の債務の支払について、従来の手形による支払に代え、ファクタリング方式による支払を採用しております。</p>	同左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
減価償却費 128百万円	減価償却費 144百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月25日 定時株主総会	普通株式	155	10.00	平成23年2月28日	平成23年5月26日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月23日 定時株主総会	普通株式	155	10.00	平成24年2月29日	平成24年5月24日	利益剰余金
平成24年10月10日 取締役会	普通株式	153	10.00	平成24年8月31日	平成24年11月2日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当第3四半期累計期間において、平成24年4月16日開催の取締役会決議により、平成24年4月17日に自己  
株式(274,000株)を取得しております。

これにより自己株式が157百万円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が163百万円となっ  
ております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

当社は衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	47円09銭	76円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	734	1,175
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	734	1,175
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,594	15,366
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	76円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	9
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年10月10日開催の取締役会において、平成24年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当の総額 153百万円

1株当たりの金額 10円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年11月2日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月 9日

株式会社マックハウス  
取締役会 御中

### 優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 加藤 善孝 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 本間 洋一 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 狐塚 利光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マックハウスの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第23期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マックハウスの平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### その他の事項

会社の平成24年2月29日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成24年1月6日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成24年5月16日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。